

平成30年度第2回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会 次第

日時 平成30年12月3日（月） 午後2時から

場所 東海市しあわせ村保健福祉センター 第1・2会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 平成30年度介護保険事業の実施状況(速報)上半期について (資料No.1)
- (2) 第7期計画における施設等の整備状況について (資料No.2)
- (3) 平成30年度保険者機能強化推進交付金について (資料No.3)
- (4) 平成31年度「健康とくらしの調査」について (資料No.4)

4 その他

5 閉会

※ 第3回委員会 平成31年 2月13日（水）午後2時から

東海市しあわせ村保健福祉センター 2階 講義室

平成30年度介護保険事業の実施状況(速報)【上半期】

資料No. 1

認定者数(各月末現在)

(単位:人)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均	計画
認定者数 1号	12,500	12,611	12,663	12,735	12,827	12,862	-	12,700	12,463
2号	319	331	333	334	334	336	-	331	345
事業対象者数	346	349	363	380	376	399	-	369	-
1号被保数	79,770	79,869	79,961	80,025	80,136	80,270	-	80,005	79,705
認定比率	15.67%	15.79%	15.84%	15.91%	16.01%	16.02%	-	15.87%	15.64%
事業対象者比率	0.43%	0.44%	0.45%	0.47%	0.47%	0.50%	-	0.46%	-

対計画値	対前年度
101.90%	102.78%
95.94%	98.51%
-	179.13%
100.38%	101.12%
101.47%	101.60%
-	176.92%

(各年度の月平均)

H29	H28
12,356	11,926
336	327
206	-
79,120	77,556
15.62%	15.38%
0.26%	-

認定者内訳

	平均	計画
居宅者	10,704	10,573
施設入所者	1,995	1,890
計	12,699	12,463

対計画値	対前年度
101.24%	102.76%
105.56%	102.84%
101.89%	102.78%

H29	H28
10,416	10,059
1,940	1,868
12,356	11,927

居宅＝認定者数－施設 施設＝施設サービス件数

給付費

(単位:千円)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均	計画
給付費 居宅サービス	998,872	972,844	1,037,067	1,007,087	1,023,914	1,016,997	6,056,781	1,009,464	927,594
施設サービス	506,377	504,319	517,766	507,640	526,859	518,755	3,081,715	513,619	553,035
高額・医療合算サービス	51,527	41,276	27,518	33,181	29,750	33,738	216,990	36,165	45,289
特定入所者	46,573	46,269	48,482	47,097	48,955	46,918	284,294	47,382	58,754
合 計	1,603,349	1,564,707	1,630,833	1,595,005	1,629,478	1,616,408	9,639,780	1,606,630	1,584,672
総合事業 居宅サービス	40,720	38,828	39,888	43,905	43,147	42,332	248,821	41,470	48,691
高額・医療合算サービス	112	62	64	85	78	84	484	81	97
合 計	40,833	38,890	39,951	43,990	43,225	42,416	249,305	41,551	48,788

対計画値	対前年度
108.83%	105.85%
92.87%	105.11%
79.85%	104.52%
80.64%	104.27%
101.39%	105.53%
85.17%	113.20%
83.43%	202.50%
85.17%	113.30%

H29	H28
953,697	925,605
488,637	458,657
34,602	30,956
45,440	46,971
1,522,376	1,462,189
36,635	41
40	-
36,675	41

《参考》予算額

給付費	19,016,062	千円(特別給付費除く。)	50.69%	総合事業費	585,451	千円	42.58%
-----	------------	--------------	--------	-------	---------	----	--------

(単位:千円)

受給者1人当たり給付額(高額介護・特定入所者サービス費を除く。)

	平均	計画
居宅サービス	147	122
施設サービス	257	293

対計画値	対前年度
120.49%	102.80%
87.71%	101.98%

H29	H28
143	132
252	246

給付費÷受給者数

(平均) (計画)

受給者1人当たり第1号事業支給費の額(高額介護・特定入所者サービス費を除く。)

(単位:千円)

居宅サービス	48	47	48	52	50	49	-	49	-
--------	----	----	----	----	----	----	---	----	---

-	102.08%
---	---------

H29	H28
48	-

給付費÷受給者数

(平均) (計画)

居宅サービス受給者数(サービス計画費件数)

(単位:件)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均	計画
総合事業	846	832	835	840	869	867	5,089	848	-
介護予防	1,321	1,316	1,333	1,353	1,351	1,345	8,019	1,337	2,329
居宅介護	5,454	5,559	5,559	5,503	5,525	5,494	33,094	5,516	5,273
計	7,621	7,707	7,727	7,696	7,745	6,839	41,113	6,853	7,602

対計画値	対前年度
-	-
57.41%	99.55%
104.61%	103.66%
90.15%	102.84%

H29	H28
831	-
1,343	1,882
5,321	5,165
6,664	7,047

認定者サービス利用率

利用率	平均
64.4%	64.0%

対前年度
100.00%

H29	H28
64.0%	70.1%

居宅サービス受給者数÷居宅認定者数

事業対象者・要支援認定者サービス利用率	平均
58.7%	57.4%

対前年度
95.03%

H29	H28
60.4%	-

居宅サービス受給者数÷総合事業対象者数

居宅サービス件数

(単位:件)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均
総合事業	訪問系	507	510	511	529	524	3,108	518
	通所系	995	935	961	1,092	1,076	6,099	1,017
	小 計	1,502	1,445	1,472	1,621	1,600	9,207	1,535
介護予防	訪問系※1	382	384	383	389	388	2,324	387
	通所系※2	316	305	318	317	316	1,883	314
	短期入所	23	15	23	24	21	128	21
	入居系※3	55	89	72	59	56	394	66
	小 計	776	793	796	789	781	4,729	788
介護サービス	訪問系※1	5,003	5,017	5,125	5,093	5,112	30,420	5,070
	通所系※2	4,675	4,760	4,813	4,767	4,831	28,580	4,763
	短期入所	855	833	860	810	822	5,043	841
	入居系※3	927	917	1,015	994	983	5,802	967
	小 計	11,460	11,527	11,813	11,664	11,748	69,845	11,641
合計	訪問系※1	5,892	5,911	6,019	6,011	6,024	35,852	5,975
	通所系※2	5,986	6,000	6,092	6,176	6,223	36,562	6,094
	短期入所	878	848	883	834	843	5,171	862
	入居系※3	982	1,006	1,087	1,053	1,039	6,196	1,033
	小 計	13,738	13,765	14,081	14,074	14,129	83,781	13,964

対前年度
109.05%
115.44%
113.20%
95.56%
83.96%
87.50%
122.22%
91.95%
106.22%
103.52%
99.29%
110.51%
104.91%
105.70%
104.06%
98.97%
111.19%
104.92%

(各年度の月平均)	
H29	H28
475	1
881	1
1,356	2
405	830
374	1,129
24	20
54	47
857	2,025
4,773	4,426
4,601	4,510
847	843
875	809
11,096	10,589
5,653	5,257
5,856	5,640
871	863
929	856
13,309	12,615

※1: 居宅療養管理指導を含む。

※2: 小規模多機能型居宅介護を含む。

※3: 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を含む。

施設サービス件数

(単位:件)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均	計画	対計画値	対前年度
特養	1,116	1,151	1,157	1,163	1,182	1,148	6,917	1,153	1,093	105.47%	104.80%
老健	821	805	799	802	783	801	4,811	802	763	105.09%	99.73%
介護医療院	0	0	0	0	0	5	5	1	0	-	-
療養型	39	45	40	39	41	35	239	40	34	117.16%	107.66%
計	1,976	2,001	1,996	2,004	2,006	1,989	11,972	1,995	1,890	105.57%	102.85%

H29	H28
1,100	1,059
804	777
0	0
37	32
1,940	1,868

介護度別1号・2号被保険者認定者数(各月末現在)

(単位:人)

区 分	3月	4月	5月	6月	7月	8月	計	平均	計画	対計画値	対前年度
事業対象者	346	349	363	380	376	399	2,213	369	-	-	179.13%
要介護等認定	要支援 1	1,282	1,277	1,295	1,318	1,369	7,932	1,322	1,302	101.54%	102.08%
	要支援 2	2,066	2,103	2,116	2,113	2,123	12,675	2,113	2,148	98.37%	100.71%
	要介護 1	2,315	2,352	2,374	2,378	2,389	14,188	2,365	2,273	104.05%	102.96%
	要介護 2	2,655	2,657	2,649	2,651	2,648	15,911	2,652	2,701	98.19%	101.45%
	要介護 3	1,873	1,926	1,929	1,958	1,969	11,603	1,934	1,771	109.20%	106.85%
	要介護 4	1,467	1,473	1,481	1,500	1,512	8,964	1,494	1,462	102.19%	104.70%
	要介護 5	1,161	1,154	1,152	1,151	1,143	6,912	1,152	1,151	100.09%	100.09%
小計	12,819	12,942	12,996	13,069	13,161	13,198	78,185	13,032	12,808	101.75%	102.68%

H29	H28
206	-
1,295	1,329
2,098	1,958
2,297	2,302
2,614	2,454
1,810	1,764
1,427	1,309
1,151	1,137
12,692	12,254

第7期計画における施設等の整備状況について

資料No. 2

■表 7－1－1 施設整備による供給見込量（広域連合）

区 分		29年度末 既存施設	平成30年度			平成31年度			平成32年度			32年度末		
			整備見込	整備実績		整備見込	整備実績		整備見込	整備実績		整備見込	整備実績	差
施設サービス	施設数	29か所	1か所	0か所		0か所	0か所		0か所	0か所		30か所	29か所	△1か所
	定員	2,353人	130人	0人		0人	0人		0人	0人		2,483人	2,353人	△130人
	介護老人福祉施設	施設数	13か所	1か所	【H31.4オープン】 セレナ東海 （東海市・富木島）120人 特別養護老人ホームレモンの樹東海 （東海市・名和）10人							14か所	13か所	△1か所
		定員	1,310人	130人								1,440人	1,310人	△130人
	介護老人保健施設	施設数	7か所									7か所	7か所	－
		定員	796人									796人	796人	－
	介護療養型医療施設	施設数	2か所									2か所	2か所	－
		定員	44人									44人	44人	－
※	地域密着型 介護老人福祉施設	施設数	7か所									7か所	7か所	－
		定員	203人									203人	203人	－
居住系サービス	施設数	38か所	0か所	0か所		0か所	0か所		2か所	0か所		40か所	38か所	△2か所
	定員	1,046人	0人	0人		0人	0人		36人	0人		1,082人	1,046人	△36人
※	認知症対応型 共同生活介護	施設数	25か所						2か所		公募中（大府市・圏域未定）18人	27か所	25か所	△2か所
		定員	396人						36人		未定（東浦町・圏域未定）18人	432人	396人	△36人
	特定施設 入居者生活介護	施設数	11か所									11か所	11か所	－
		定員	601人									601人	601人	－
※	地域密着型特定施設 入居者生活介護	施設数	2か所									2か所	2か所	－
		定員	49人									49人	49人	－
計	施設数	67か所	1か所	0か所		0か所	0か所		2か所	0か所		70か所	67か所	△3か所
	定員	3,399人	130人	0人		0人	0人		36人	0人		3,565人	3,399人	△166人
居宅系サービス	施設数	18か所	0か所	0か所		1か所	0か所		0か所	0か所		19か所	18か所	△1か所
	定員	342人	0人	0人		10人	0人		0人	0人		352人	342人	△10人
※	認知症対応型 通所介護	施設数	8か所			1か所		公募中（大府市・圏域未定）10人				9か所	8か所	△1か所
		定員	118人			10人						128人	118人	△10人
※	小規模多機能型 居宅介護	施設数	9か所									9か所	9か所	－
		定員	224人									224人	224人	－
※	定期巡回・随時対応 型訪問介護看護	施設数	1か所									1か所	1か所	－
合計	施設数	85か所	1か所	0か所		1か所	0か所		2か所	0か所		89か所	85か所	△4か所
	定員	3,741人	130人	0人		10人	0人		36人	0人		3,917人	3,741人	△176人

※は地域密着型サービスの施設

(別紙)

平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）実施要綱

1 目的

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第122条の3第1項の規定に基づく交付金（以下「交付金」という。）は、同項に規定する市町村による高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組（以下「取組」という。）を支援することを目的とする。

2 実施主体

実施主体は市町村とする。

ただし、市町村が適当と認める団体等を取組の全部又は一部を委託することができる。

3 取組内容

取組の内容は、国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に交付金を充当して、市町村が行う市町村特別給付、地域支援事業及び保健福祉事業等を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組とする。

4 国の補助

国は、取組を支援するため、別に定める基準額の算定方法に従い、市町村に対し、予算の範囲内において、交付金を交付するものとする。

5 留意事項

(1) 市町村の取組状況については、別に定めるところにより、公表することとする。

(2) 取組に交付する交付金は、①社会福祉施設等施設整備関係、②介護給付費、地域支援事業及び所得の低い方への第1号保険料の軽減強化等におい

(案)

て市町村が負担することとされている経費等には、充当しないように留意すること。

- (3) 取組の実施にあたっては、市町村内の関係部局、職能団体、民間団体、関係機関や都道府県等と連携・協力して実施するものとする。
- (4) 取組の実施に携わる職員等は、被保険者等のプライバシーの保持に十分配慮するとともに、業務上知り得た個人情報は、業務目的以外で他に漏らしてはならないこと。特に被保険者等の個人情報を入手する場合には、支援のために関係機関へ個人情報の提供があり得る旨を説明した上で、被保険者等の了承を得ておくなど、個人情報の取扱いについて適切な手続き等を踏まえること。

(案)

老介発 第 号
平成 年 月 日

各 都道府県介護保険担当部（局）長 殿

厚生労働省老健局介護保険計画課長
(公印省略)

平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）の
交付額算定について（通知）

標記事業については、「平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）の交付について」（平成●●年●●月●●日厚生労働省発老●●第●号厚生労働事務次官通知）の別紙「平成30年度保険者機能強化推進交付金（市町村分）交付要綱。以下「交付要綱」という。）、「平成30年度保険者機能強化推進交付金事業（市町村分）の実施について」（平成●●年●●月●●日老発●●第●●号厚生労働省老健局長通知）の別紙「平成30年度保険者機能強化推進交付金事業（市町村分）実施要綱」がそれぞれ示されたところである。

介護保険法（平成9年法律第123号）第122条の3第1項の規定に基づく交付金（以下「交付金」という。）の交付方法等の詳細については、下記のとおりとすることとしたので、貴部（局）におかれても留意のうえ事業の推進にご配慮いただくとともに、貴管内市町村（特別区を含む。以下同じ。）への周知等よろしくお願いいたします。

記

1 基準額の算定方法

交付要綱4に定める基準額の算定方法は、各市町村の「当該市町村の評価点数×当該市町村の第1号被保険者数」により算出した点数を基準として、全市

(案)

町村の「各市町村の評価点数×各市町村の第1号被保険者数」の合計に占める割合に応じて、予算の範囲内で交付する。

なお、広域連合の点数については、(広域連合の各構成市町村の点数×広域連合の各構成市町村の第1号被保険者数の合計)をもって算出する。ただし、評価指標のうち広域連合単位で評価すべきものについては、各構成市町村同一の点数とすることとする。

$$\text{基準額} = \frac{\text{保険者機能強化推進交付金 (市町村分) の予算額 (注)}}{\text{当該市町村の評価点数} \times \frac{\text{当該市町村の第1号被保険者数}}{\text{(各市町村の評価点数} \times \text{各市町村の第1号被保険者数) の合計}}}$$

(注) 市町村分と都道府県分の合計で 200 億円であるが、都道府県分は、約 10 億円程度とすることを想定しているため、市町村分は、200 億円からこの額を控除した額とする。

2 評価指標の該当状況

1 の算出に必要な、「平成 30 年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標」の該当状況を別途定める期日までに厚生労働省まで提出しなければならない。

3 市町村の取組を評価する指標、点数及び留意点等

別紙「平成30年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標」を参照すること。

4 留意点

市町村が指標ごとに算定した点数は、平成31年度以降、平成30年度の実績を別途把握した上で、平成30年度の指標ごとに算定した点数に誤謬があった場合には、平成31年度に市町村から提出された指標ごとに算定した点数から増減させて調整を図ることとする。

平成31年度「健康とくらしの調査」の概要

(日本老年学的評価研究機構及び国立長寿医療研究センター共同研究事業)

1 目的及び実施時期

- ・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者に対しアンケート調査を行い、健康状態や生活環境等を把握することで、第8期介護保険事業計画策定に向けた根拠資料を得るとともに、介護予防事業の推進とその効果評価を科学的根拠に基づき行うことを目的とする。

- ・平成31年10月～12月（予定）

2 アンケート項目（8月中に調整予定）

(1) コア（基本）項目、オプション項目 A4 12ページ

(2) 自治体独自項目 A4 1ページ

3 対象者抽出（8月を予定）

- ・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の約1／4（約18,000件）
- ・広域連合で抽出し、国立長寿医療研究センターへデータ提供

提供根拠：個人情報保護条例第7条第2項第5号

「専ら学術研究を目的として利用し、又はその目的のために提供するとき。」

4 住民への周知・協力の依頼

- ・関係市町の広報紙10月1日号（予定）に調査実施の周知、住民への協力依頼を掲載
- ・広域連合ホームページに住民への協力依頼掲載

5 配布・回収

- ・郵送配布、郵送回収
- ・返送先は市町保健センターとする予定。
- ・調査票送付して約1週間後に督促状（お礼状）ハガキ1枚を郵送予定

6 集計・分析・報告

- ・平成31年12月～平成32年2月にかけて集計、分析を実施。
- ・平成32年3月 アンケート及び介護保険給付実績などを含めた、介護保険事業計画策定に係る基礎データ報告書を作成予定。